

高松市次期ごみ処理施設整備基本計画の一部見直し（令和 8 年 4 月）

ページ 番号	項目	見直し前	見直し後	見直しの理由
37	1 概要	破碎施設は新設し、資源化施設は当初の計画どおり延命化する。	破碎施設は新設する。 資源化施設の改造・延命化は行わず、令和 1 4 年度末頃を目途に、資源化施設の稼働を終了することとする。	資源化施設の改造・延命化には多額の費用を要することから、整備方針を再検討した結果、改造・延命化を取り止めることとしたため。